

**令和8年度ツキノワグマ出没対応人材育成研修業務委託
事業者募集の公募型プロポーザル評価方法及び選定方法について**

1. 選定委員会

「令和8年度ツキノワグマ出没対応人材育成研修業務委託事業者選定委員会」は、以下の審査委員4名により構成する。

審査委員	生活環境文化部 自然保護課長
審査委員	生活環境文化部 自然保護課 自然環境係長
審査委員	生活環境文化部 自然保護課 野生生物係長
審査委員	一般社団法人富山県猟友会 事務局長

2. 審査方法

事業者から提出された企画提案書等の書類の内容について、「令和8年度ツキノワグマ出没対応人材育成研修業務委託に係る公募型プロポーザル企画提案書審査基準」に掲げる審査項目及び配点により点数評価を行う。

3. 契約候補者の選定

審査員ごとに採点を行い、審査委員4名の合計得点が最も高い事業者を契約候補者として選定する。

また、契約候補者が複数となる場合、それらの者のみを対象として再審査を行い、1者を選定する。

なお、合計得点が満点の50%を満たさない提案者は選定の対象としない。